

伊賀警察署協議会議事録

令和5年度第2回伊賀警察署協議会	
日時	令和5年10月6日（金）午後3時～午後5時15分 伊賀警察署3階会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> 1 三重県公安委員会 志田幸雄委員 2 警察署協議会 6名 上田功介委員、大井恵子委員、川口恵美子委員、 北村諭委員、竹島尚子委員、堀川弘子委員 3 警察署 9名 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備係長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<ul style="list-style-type: none"> 1 三重県広域防災拠点（伊賀拠点）の視察 2 協議会委員からの事前質問に対する回答 <ul style="list-style-type: none"> (1) 車上ねらいの被害防止対策について <委員> 近所で車上ねらいが発生したが、防犯対策を教えてほしい。 【生活安全課長】 車内に貴重品を置かないことや、確実に施錠することが重要で、自宅では、センサーライトを設置することも効果的である。 (2) 街頭監視の要望 <委員> 名阪国道伊賀ICからJR柘植駅までの道路で街頭監視をしてほしい。 【地域課長】 既に地域住民から要望を受けており、柘植駐在所が街頭監視を実施している。 (3) 近隣住民の不審な行動について <委員> 知人から「近隣住民の不審な行動について迷惑している。」と相談を受けたが、警察で対応できないか。 【地域課長】 パトロールを実施する。 危険を感じた際は、110番通報または伊賀警察署に相談するように伝えてほしい。 (4) パトロールについて <委員> パトロールの経路、目的及び成果について教えてほしい。 【地域課長】 主に犯罪多発地域、交通事故多発地域をパトロールしており、立ち寄り先として金融機関や予め指定している警察官立寄警戒所等もある。 パトカーを見せることにより犯罪の未然防止、交通違反の抑止効果が期待できる。 また、パトロール時には交通指導取締りも実施している。 【署長】 パトロールの経路は、犯罪の発生状況などを考慮しているが、それ以外の地域についてもパトロールを指示する。 (5) 交番について 	

<委員> 伊賀警察署の交番の数と業務内容について教えてほしい。

【地域課長】 交番は、丸の内交番とゆめが丘交番の2か所、駐在所は10か所ある。

市民の窓口でもあり、業務は幅広く、関係機関との合同パトロール、迷い子・迷い老人の保護なども取り扱っている。

(6) 徘徊する高齢者を発見した際の対応について

<委員> 徘徊している高齢者を見かけた際は、警察に通報してもよいのか。

【地域課長】 高齢者に対する声掛けと安全な場所への誘導をお願いするとともに、110番通報又は伊賀警察署へ通報してほしい。

(7) ラウンドアバウトの広報について

<委員> 市役所前にラウンドアバウトが設けられているが、もっと広報したほうがよいのではないか。

【交通課長】 交通安全運動期間などの様々な機会に、市役所前に警察官を配置するなどして広報を行っている。

同所では、交通事故が数件発生しているため、今後も継続して広報を行っていききたい。

(8) 道路標示の要望

<委員> 農人郵便局前の道路にセンターラインをひいてはどうか。

【交通課長】 基準に基づき交通規制を行うが、農人郵便局前の道路は基準を満たさないため、規制は難しい。

(9) カーブミラーの設置について

<委員> 駐車場出入口付近にカーブミラーを設置したいが、どこに相談すればいいか。

【交通課長】 カーブミラーは道路管理者が管理しているため、市道であれば市役所、県道であれば県に依頼することになる。

警察に相談してもらえば、市民の声として道路管理者に伝えることもできる。

(10) スクールゾーンの安全対策について

<委員> 伊賀市山出地内の国道688号（依那具山出線）は、スクールゾーンが設けられているにもかかわらず、スピードを出して走る車が多いため、対策を講じてほしい。

【交通課長】 スクールゾーンにポールを設置し、スピードを抑制する方法もあるが、場所によっては交通事故を誘発する可能性があるため、慎重に解決策を考えていきたい。

(11) 名阪国道友生IC交差点の信号設置について

<委員> 名阪国道友生IC下り出口の交差点は、自転車の横断が多く危険であるため、信号機を設置してはどうか。

【交通課長】 信号機を設置した場合、名阪国道からの流れに変化が生じ、名阪国道が渋滞し、追突事故の発生が懸念される。

新規の信号機の設置は、設置基準や、予算等も考慮して検討する必要がある。

(12) 各課の重点取組と成果について

<委員> 各課が重点的に取り組んでいる施策と成果について教えてほしい。

【警務課長】 生活安全課は、特殊詐欺防止対策に重点を置いて、伊賀市内のコンビニエンスストアと連携した被害防止対策などに取り組んでいる。電子マネーを購入しようとする高齢者に対して、店員が注意喚起をすることにより特殊詐欺被害の未然防止につながっている。

刑事課は、伊賀市内で多発した空き巣事件を捜査重点にして被疑者を逮捕している。

交通課は、速度取締りに重点を置いて取り組み、交通事故の抑止につながっている。

警備課は、安倍元総理への銃撃事件、岸田総理襲撃事件を受け、各種テロ対策を重点に取り組んでいる。具体的には、爆発物の原材料の販売事業所に対して管理者対策を実施している。また、4月25日に「伊賀の里モクモク手作りファーム」で不審者対応訓練を実施した。なお、本年開催されたG7広島サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合では、警備を完遂することができた。

3 意見交換

(1) 大型トラックの通行について

<委員> ゆめが丘地区は、工場と住宅が混在するため、トラックが住宅地を通行し、騒音に迷惑していると聞いている。

トラックが住宅地を通行しないように警察から指導してもらえないか。

また、大型スーパーマーケットから出入りする車両のスピードが速いため、子供達が危険な目に遭わないか心配である。

【交通課長】 工場、警察、地域住民と連携した取組が必要である。

大型スーパーマーケットの出入り時のスピード抑制については、街頭監視及び広報を実施していきたい。

(2) 警察活動に対する協力について

<委員> 交通安全運動など、様々な活動をしていただいているが、私たち警察署協議会委員も広報活動など、何か手伝えることはないかと考えている。

【署長】 協議会委員の皆様には、様々な警察行事に出席してもらいたいと考えている。

10月11日に開催する、全国地域安全運動出動式への出席をお願いしているところであるが、12月1日に年末年始特別警戒出発式も計画しているので、参加していただき警察活動への御理解と御協力をお願いしたい。

(3) 伊賀警察署の建て替えについて

<委員> 伊賀警察署は、古いので壁も薄く、誰でも無断で入れるのではないかと心配である。

これによる個人情報の漏洩も危惧されるので、新しい近代的な庁舎に建て替えて、余計な心配をせず本来の業務に集中でき、職員も市民も使いやすい庁舎にしてほしいと思う。

<委員> 併せて、公用車も古いので買換えを検討してほしい。

【署長】 参考とさせていただく。

4 三重県公安委員会委員講評

三重県広域防災拠点視察し、災害活動などについて理解することができ非常に参考になった。

今回の協議会では、事前に各協議会委員から質問事項を提出していただき、これに対する回答への活発な意見交換が行われた。今後も忌憚のない御意見・御要望をいただきたい。

5 警察署長謝辞

備考	報道機関 1社1名
----	-----------